

おばあさんと一緒に、なつかしい  
小正月の行事「マユ玉づくり」

(2月9日 中村小学校)

つらみ系  
高学年  
大正時代  
の  
生活

整理きれい係  
高学年  
大正時代  
の  
生活

あに

編集と発行 敬園県阿仁町後場総務課  
印刷所 敬園県登喜町中興印刷所

'81年

2月

第222号

# 水田利用再編対策

## 65ヘクタールの転作配分

### 2期目をむかえた水編対策



昭和五十三年から、おむね十年間の対策として進められている水田利用再編対策は、二期目（昭和五十六年～五十八年）に入り、

昨年十二月、県から当町に對して転作目標面積六十五ha（ただし昭和五十六年度に限り、昨年の冷害等の特別措置として六十二ha）が配分されました。

町では、県からの配分を受けて、二月十六日、阿仁町水田利用再編対策協議会を開いて、その配分方法等について協議しました。

五十六年度に限り転作目標面積を五十五年実績として

#### 配分方針

第一期では、農協等への水田預託（保全管理）期間は、三年未満とされていま

#### 奨励補助金 単価を改正

仮配分します。

転作物の生産性の向上などで、転作所得と稲作所得の差が縮まったことよって改正されたものです。

（表一参考）

#### 農協等への水田 預託期間延長

第二期では、連続六年未満まで預託できるように改正されます。ただし

奨励補助金が1a当り五千円減額されます。

#### 永年性作物等に カウント制度新設

五十七、五十八年度で奨励補助金の交付対象外となった、転作実施水田（果樹五年、林地、養魚地、農業生産施設用地三年）について、第二期の期間中に限り転作等目標面積達成の判定上の実績に加えることができます。

#### 団地化加算 制度の新設

この制度は、地続きの転作物団地を作り、生産性の高い転作の定着をすすめるために、新たにとり入れられた制度です。

- ① 計画地区であること
- ② 転作物が完全に地続きで一定のまとまりのある団地であること
- ③ 団地の規模が〇、七ha以上の団地が、計画地区内の転作物面積の三分の二以上であること
- ④ 団地内の作物は、二作物以内に統一されていること
- ⑤ 計画地区で転作目標面積を達成していること

これら条件をみたしていれば、1a当り、特定、永年作物で一万円、一般作物で七千五百円加算されます。詳細については検計中です。

町では、三月三日から転作に係る集落座談会を開催して、二期対策の内容と集団転作について、種々協議する予定でありますので、農家の皆さんの一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

表1 昭和56年度 水田利用再編奨励補助金の種類と額

区分		現 行				改 正 案				備 考	
		基本額	計 画 加 算 額	団地化加算額	計	基本額	計 画 加 算 額	団地化加算額	地域振興作物加算額		
転	特定作物	51,000	17,000		68,000	45,000	6,500	10,000		61,500	
	永年作物	51,000	17,000		68,000	45,000	6,500	10,000		61,500	
	一般作物	36,000	12,000		48,000	30,000	5,000	7,500	5,000	47,500	※(1)
作	野 菜	36,000	12,000		48,000	25,000	5,000	7,500	5,000	42,500	※(1)
	水田預託										
	保全管理	37,000			37,000	30,000				30,000	※(2)

※(1) 一般作物の内、野菜の基本額は改正案で5,000円減額される。但し、地域振興作物、として指定された作物は5,000円増額。

※(2) 預託期間が連続三年以上のものは、5,000円減額されます。

#### 米飯提供業者の登録

三月三十一日までに

昭和五十六年四月一日から食糧管理法に基づく米飯提供業者の登録事務が市町村に委任になり、農林畜産課で登録事務を行ないますので該当者は三月三十一日までに申請してください。

▽提出書類 米飯提供業者登録更新申請書（二部）

▽添付書類 現登録票 食品衛生法の許可証

▽手数料

新規 千八百円

更新 千円

書換え 六百円

くわしいことについては農林畜産課におたずねください (二一—二一一)

国税だより

農地等の贈与税

納税猶予の特例

農業後継者が贈与を受け農地等の価格に対応する贈与税額は、一定の要件の下にその農地等の贈与者の死亡の日まで納税が猶予されます。

受贈者が贈与者の死亡の際、贈与者から相続又は、遺贈により取得したものとみなされて相続税の課税の対象とされ、その納税猶予税額は、贈与者が死亡したときに免除されます。同様に受贈者が贈与者よりも先に死亡した場合にも、その納税猶予税額は受贈者の死亡のときに免除されます。

なお、贈与者、受贈者の死亡の日前に、この猶予の特例の適用を受けた農地等を譲渡したり、農業を廃止するなどの場合には、その納税猶予が打ちられ、その納税額と利子税を納付しなければならなくなります。

この特例の適用が受けられるのは、次の要件に該当するのみに限られます。

- 一、贈与者、受贈者
- 二、添付書類
- 三、納税額の見合う担保の提供
- 四、納税猶予税額及び利子税の額
- 五、農地等の明細及び納税猶予税額の計算に関する明細を記載した書類
- 六、農業委員会の証明書
- 七、戸籍抄本
- 八、準農地の町村長の証明
- 九、担保として提供する財産の明細書
- 十、贈与事実を証する書類

速やかに農業経営を行う個人

口、特例の対象となる農地等の贈与

○贈与者の有している農地の全部、採草放牧地の三分の二以上、及び準農地の三分の二以上の面積を一括して、贈与を受けなければなりません。

ハ、申告の手続き

○贈与税の申告書

○納税猶予税額及び利子税の額に見合う担保の提供

二、添付書類

○農地等の明細及び納税猶予税額の計算に関する明細を記載した書類

○農業委員会の証明書

○戸籍抄本

○準農地の町村長の証明

○担保として提供する財産の明細書

○贈与事実を証する書類

この特例の適用を受けた人は、申告期限から毎三年目ごとに、引続いてこの特例の適用を受ける旨の届出書を提出しなければなりません。継続届出書の提出がないと納税猶予の適用が打ち切れ、その税額と利子税を納付しなければならなくなります。ただし、贈与を受けた農地等を全部担保として提供した場合には、継続届出書を提出する必要がありません。

確定申告

所得税は、一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た、すべての所得とその所得に対する税金をみなさんが自ら計算して、二月十六日から三月十六日までの間に申告し、納めることを建前としています。

確定申告とは

一年間に得た所得金額を総決算し、その所得金額に対する税金を確定し、すでに納めた源泉徴収や予定納税の税金とくらべ、納め過ぎていないか納め足りないかを精算する手続きをいいます。

確定申告の必要のある場合とは

- ◎一般の人の場合
- 商、工、農、医業などの事業を営んでいる人や地代家賃、配当などの所得のある人

囲碁・将棋愛好者に 公民館解放

阿仁町公民館では、毎月第一土曜日の午後一時から九時までを囲碁、将棋愛好者が自由に使用できるように本館を解放しておりますのでお気軽にご利用ください。

年度の給与についての源泉徴収額の徴収の猶予を受け又は、徴収された税金の還付を受けた人。確定申告すれば税金が戻る場合とは

確定申告をしなくてもよい場合でも、源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎになっている時には、還付を受けるための申告書を提出しなければなりません。

◎注意

三月十日以降は、こまおいますので、確定申告書はお早めに提出しましょう。

確定申告書を提出する義務のある方は、三月十六日まで提出しないと延滞税や無申告加算税を徴収されることとなりますのでご注意ください。

くわしい内容については、税務課におたずねください。

交通安全 阿仁支部総会

阿仁部交通安全協会阿仁支部（近藤竹雄支部長）では、昭和56年度総会を次のとおり開催します。

法規講習会も行ないますので会員の多数の出席をお願いします。

◎日時

3月13日（金）午後5時30分より

◎場所

山村開発センター

◎案件

1. 55年度事業報告
2. 55年度決算について
3. 56年度事業計画
4. 56年度予算について
5. 役員改選
6. その他

◎一般の人の場合

- ① 二箇所から給与を受けている場合で、給与、退職所得以外の所得金額が二十万円を超える人。
- ② 一箇所から給与を受けている場合で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と給与、退職所得以外の所得金額が二十万円を超える人。
- ③ 二箇所以上から給与を受けている場合で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と給与、退職所得以外の所得金額が二十万円を超える人。
- ④ 同族会社の役員やこれらの人と親族関係にある人で、その同族会社などから給与のほかに、貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料などの支払いを受けている人
- ⑤ 災害うけたため、五十五





# 二冠王が六人誕生(アルペン)

## 阿仁部学童スキー



第二十六回阿仁部学童スキー大会(第三十三回大館北秋田郡中学校スキー大会)が、小学校が二十校、中学校十一校、延べ一千二百六十六人の選手が出場し、十四、十五日の二日間阿仁スキー場で行なわれました。

アルペン競技で松岡暁くん、太田久美子さん、伊藤幸智子さん、吉田充くん、工藤克くん、山田浩之くんが回転、大回転の二冠王になるなど地元選手が大活躍しました。

大会での当町からの上位入賞者(十位まで)を紹介します。

- 【小学校】
- ▽四年男子距離一K  
九位 佐藤 毅 阿仁合
  - ▽五年男子距離一K  
五位 明石久伸 阿仁合
  - ▽六年男子距離一K  
七位 小林康裕 阿仁合
  - 十位 津田浩二郎
  - ▽六年男子距離四K  
五位 相馬 至 阿仁合
  - 七位 福田隆次
  - ▽五年女子距離一K  
五位 湊 ひろみ阿仁合
  - 六位 片山悦子
  - ▽六年女子距離二K  
一位 工藤和子 阿仁合
  - 九位 湊 美保子
  - ▽四年男子回転  
二位 福嶋 統 阿仁合
  - 六位 山田 周
  - 九位 秩父英明
  - ▽五年男子回転  
二位 工藤 匡 阿仁合
  - 三位 佐京寛生
  - 十位 菊地秀昭 大阿仁
  - ▽六年男子回転  
一位 松岡 暁 阿仁合
  - 二位 湊 邦晴
  - 三位 福嶋 直
  - ▽四年女子大回転  
一位 松岡 暁 阿仁合
  - 二位 湊 邦晴
  - 三位 渡辺 公
  - 四位 福嶋 直
  - 九位 佐藤範幸 大阿仁
  - ▽五年女子大回転  
五位 森川さおり阿仁合
  - 七位 西根真理子
  - 十位 伊藤智恵子大阿仁
  - ▽六年女子大回転  
六位 高田恵里子阿仁合
  - 七位 内藤麻子
  - 十位 小林雪子
  - 十位 佐々木フキ子阿仁合

- 【中学校】
- ▽一年男子距離十K  
一位 小林和規 阿仁一
  - 十位 松橋隆憲 阿仁一
  - ▽二年男子距離十K  
六位 安部 誠 阿仁一
  - 七位 福嶋 相
  - 九位 工藤博幸
  - ▽三年男子距離十K  
四位 鎌田伸博 阿仁一
  - 五位 高堰信幸 阿仁一
  - 六位 松橋 立
  - 七位 斎藤光昭 阿仁一
  - 九位 佐々木政美
  - ▽一年女子距離五K  
二位 小武海邦子阿仁一
  - 七位 上杉久美子阿仁一
  - ▽二年女子距離五K  
二位 松橋弘子 阿仁一
  - 九位 松橋千鶴子阿仁一
  - ▽三年女子距離五K  
二位 高関栄子 阿仁一
  - 三位 菊地真紀子
  - 四位 松橋靖子
  - ▽一年男子回転  
一位 吉田 充 阿仁一
  - 五位 西根 修 阿仁一
  - 七位 秋林伸也
  - 九位 西根俊英
  - ▽二年男子大回転  
一位 工藤 克 阿仁一
  - 二位 山田 理
  - 四位 吉川英樹
  - 九位 上杉 憲 阿仁一
  - 十位 松橋公浩
  - ▽三年男子大回転  
一位 山田浩之 阿仁一
  - 二位 松橋祐二 阿仁一
  - 四位 西根喜博
  - 七位 高根一成
  - ▽一年女子大回転  
一位 工藤由樹子阿仁一
  - 三位 庄司理恵子
  - ▽二年女子回転  
一位 伊藤幸智子阿仁一
  - 二位 松橋弘子 阿仁一
  - 三位 中川泰子 阿仁一
  - ▽一年男子大回転  
一位 吉田 充 阿仁一
  - 五位 西根 修 阿仁一
  - 七位 秋林伸也
  - 九位 西根俊英
  - ▽二年男子大回転  
一位 工藤 克 阿仁一
  - 二位 山田 理
  - 四位 吉川英樹
  - 九位 上杉 憲 阿仁一
  - 十位 松橋公浩
  - ▽三年男子大回転  
一位 山田浩之 阿仁一
  - 二位 松橋祐二 阿仁一
  - 四位 西根喜博
  - 七位 高根一成
  - ▽一年女子大回転  
一位 工藤由樹子阿仁一
  - 四位 庄司理恵子
  - ▽二年女子大回転  
一位 伊藤幸智子阿仁一
  - 三位 柳原光子
  - ▽三年女子大回転  
一位 伊藤幸智子阿仁一
  - 二位 中川泰子
  - ▽中学校男子リレ一  
二位 阿仁第一中学校  
佐々木政美、鎌田伸博  
斎藤光昭、安部誠  
三位 阿仁第二中学校  
高堰信幸、松橋隆憲  
松橋浩二、奈良憲
  - ▽中学校女子リレ一  
一位 阿仁第一中学校  
菊地真紀子、高関栄子  
松橋靖子  
四位 阿仁第一中学校  
小武海邦子、松橋弘子  
福嶋小百合

◎郡中学校対抗得点

▽男女総合  
一位 阿仁第一中学校  
三位 阿仁第二中学校

▽男子総合  
一位 一中 三位 二中

▽女子総合  
一位 一中 四位 二中

---

**春の火災予防運動**

2月28日  
～ 3月13日

# 優勝

## 邦晴くん 和子さん

### 阿仁部小学校スキー大会



(凌 邦晴選手)



(工藤和子選手)

▽五年女子距離  
八位 片山悦子 阿小

▽六年女子距離  
一位 工藤和子 阿小

▽五年男子回転  
六位 佐京寛生 阿小

▽六年男子回転  
一位 凌 邦晴 阿小

▽五年女子回転  
九位 渡辺 公 阿小

▽六年女子回転  
九位 高田恵里子 阿小

▽七年男子距離  
七位 明石久伸 阿小

▽六年男子距離  
十位 福田隆次 阿小

二位 阿仁合小  
工藤和子、片山悦子、  
松橋保子

▽男子リレー  
七位 阿仁合小  
中島祐、福田隆次、  
田中秀、明石久伸

◎学校別得点  
▽男子総合  
四位 阿仁合小

▽女子総合  
三位 阿仁合小

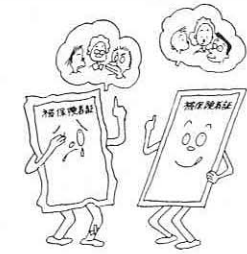
▽男女総合  
三位 阿仁合小

## あなたの国保(1)

### 四月一日から 保険証が変わ ります

国民健康保険証が四月一日から新しく変わります。いままでのクリーム色の保険証は三月いっぱいまで使用できなくなりますのでこ

注意ください。  
四月からは、藤色(薄目)の保険証に変わります。したがって、三月中には新しい保険証との交換が行なわれるわけですが、くわしい日程については、のちほどチラシにて連絡いたします。  
また、出稼者や高校、大学在学者で、の保険証を受けている方は、遠方のため交換に



保険証を大切にしていますか?

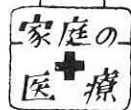
日数がかかると思いますので、期限までの返還に間に合うように今から連絡して、支障のないように願います。

## 善 意

- ◎杜福協へ香典返し
- ◎根子の佐藤頼秋さんから(亡父、一男)二万円。
- ◎戸島内の加賀谷時一さんから(亡母、ユキエ)二万円
- ◎湯口内の佐藤敏宣さんから(亡母、ミツエ)一万円
- ◎吉田の梅井栄一さんから(亡父、石松)一万円。
- ◎戸島内の柴田重男さんから(亡母、イワ)二万円。
- ◎中村の柴田春美さんから(亡母、ミエ)三万円。
- ◎老人ホームへ
- ◎榎木沢の加賀谷時一さん

はき気

嘔吐



### 吐いた後は

### まず体を休める

胸からみぞおちにかけて

胃袋の中身を吐いてしま

のを嘔吐といひ分けま

神経過敏な人は、汚ない

はき気を感じるだけ

ます。また、ちよとした

食あたりや車酔い、船酔

などを起した時などにも

なはき気や嘔吐は、まず心

配ありません。

吐けば、むしろ胃はす

きりしますから、吐きた

て苦しい時は、指をのど

うのが無難です。水分を

やすくなります。

吐くと全身的に消耗し

はき気や嘔吐が、しよ

中、しかも持続的に起

場合は、つわりなどを除

から一万円。

○上岱の柴田三津子さん

らオルガン一台

◎阿仁合小学校へ

五十六年度年祝一同(吉

田一雄さん外三十二名)か

ら図書購入代として二万

円をいただきました。

## 広報送付謝礼

静岡県湖西市の工藤繁雄

さん(畑町東裏出身)から

毎月広報を送っていただ

いている謝礼にと五千円

いただきました。

## 松橋、田村両副団長 に功績賞

一月四日、行なわれた昭和五十六年阿仁町出初式の式典において、消防副団長の松橋久興さんと田村駿一さんが町長から特別表彰を受けました。

松橋さんは、昭和十三年

から四十三年間、田村さん

は、昭和十七年から三十九

年間の消防活動における功績が認められたものです。

▽功績賞  
松橋 久興(63) 幸屋渡  
田村 駿一(62) 下新町

56年度農耕用

軽油免税証交付

三月二十四日役場

昭和五十六年の農耕用に使用する軽油の免税証交付を次の日程で行ないます。

- ▽交付日時 三月二十四日 午前十時半より午後三時
▽受付場所 役場会議室
▽持参する書類
○新規申請者 農耕用機械の所有証明書、耕作面積の証明書、印鑑
○継続申請者 免税軽油使用者証、耕作面積の証明書、印鑑

職業訓練生募集

農興高等職業訓練校

県立鷹巣高等職業訓練校では、昭和五十六年度の訓練生を次のとおり募集しています。

- ▽普通訓練課程(高卒対象) 電気設備技術科、建設機械整備技術科各二十名
▽専修訓練課程(中卒対象) 電気工事科、建設機械整備科各十名、建築科二十名

選考日

三月二十日 午前九時 入校受付は当日まで受付しています。転職、又は技能を身につけて再就職を希望する人達も入校できます。

通信課程生募集

秋田東高等学校

県立秋田東高等学校では、昭和五十六年度通信制課程の生徒を募集しています。

- ▽募集人員 新入生 三百名 転編入生 若干名 併修生 若干名

募集期間

昭和五十六年 三月一日〜三月三十一日 入学資格 中学校卒業者 または、これと同等以上の学歴を有する者

です。その他、くわしいことは北秋田県税事務所(電話〇一八六四九二二一)か税務課におたずねください。

望する人達も入校できます。雇用保険受給者は修了まで延長支給され、基本額に受講手当、通校手当が加算支給されます。

くわしいことについては、左記までおたずねください。〒〇一〇秋田市中通六丁目六の三六 県立秋田東高等学校通信課程(電話〇一八八三四一〇四七三)

電話の引越しも

お忘れなく

転勤、転居などが決ったら、電話の移転はお早目にお申し込みください。お手持の電話は、全国どこにでも移せます。

転居の際や、家の中の移転でも十五日ぐらい前に申し込みになり、工事日の予約をされると安心です。

この種の工事は、定期的に集中する傾向がありますので余裕をもって申し込むようにしてください。

お酒の飲み方10訓

保健婦だより

酒を飲む前に牛乳や油こいものを食べたり、つまみ類を用意することは悪酔いの防止に役立つ。

それは強い酒が直接、口腔、食道、胃などの粘膜に触れにくくなるためであり、強い酒をそのまま飲むことは粘膜を刺激し、胃炎などの症状を起こす原因にもなるので注意しましょう。

お酒を正しく飲むことは、イライラをなくし、気分がそう快になり、明日の活力の基にもなります。

また、食欲を増進させ、消化吸収をよくするなど、益の方が多いといっても過言ではありません。

お酒を上手に飲むための「適正な飲み方10訓」を紹介します。

- ①まわりの人々に迷惑にならないよう、朗らかな笑いの出るふん囲気で、自分も他人も、「ともに楽しく」なるように飲もう。
②他人に酒の無理強いは禁物。
③時間をかけてゆっくり飲もう。
④つまみなどを食べながら飲もう。空腹状態では飲まないこと。
⑤ビール大ビン1〜2本。日本酒1〜2合。ウイスキーダブル1〜2杯で止めよう。平均的な日本人(体重60kg)の場合、それぞれ3本、3合、3杯を限度としよう。
⑥遅くても夜12時には酒をやめよう。
⑦毎日続けて飲まないこと。週2日は「酒なし日」を設ける。
⑧薬と一緒に飲まない。
⑨強い酒は薄めて飲もう。
⑩チャンポンで飲むと適量がわからなくなるので注意しよう。

※健康づくり12月号より。

ハガキの交換手数料改正のお知らせ

先月の広報で紹介しました、書き損じたハガキなどの交換手数料が、一月二十日から郵便料金の改正に伴い次のとおり改正になりました。

- 通常ハガキ 一枚五円
往復ハガキ 一枚十円
郵便書簡 一枚十円

交安青年部総会

三月五日

交通安全阿仁支部青年部では、昭和五十六年度総会を次のとおり開催いたしますので出席ください。

- ◎日時 三月五日午後七時より
◎場所 阿仁町公民館
◎案件 55年度事業、決算報告
◎56年度事業計画、予算について
◎その他

慶弔だより

1月

お名前

- 石川 善央 (保護者 続柄) 住所
上杉 淳 (文義 長男) 笑内
木沢 公子 (良美 二男) 根子
(等 長女) 比立内

結婚 おしあわせに

- 高岡 金男 上新町
宇佐美 久子 秋田市
西村 正則 青森市
村田 峰子 根子
小澤 繁 神奈川
高堰 美喜子 戸島内
鈴木 浩 戸島内
石井 洋子 横浜市

おくやみ申し上げます。

- 小藤 藤吉 (86) 大町
吉田 豊 (73) 吉田
梅井 石松 (65) 吉田
佐藤 ミツエ (78) 湯口内
西根 ニワ (93) 幸屋
佐藤 一男 (60) 根子
歌代 昌司 (49) 萱草
碓谷 トミ (69) 上新町
加賀谷 ユキエ (88) 戸島内
柴田 ミエ (76) 中村